日税FPメルマガ通信

第225号

平成27年8月25日発行 編集: 税理士 FP 実務研究会事務局 ㈱日税ビジネスサービス 企画開発部 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー29階

「く資産運用コンサルティングのポイント Vol.22 ~トヨタで注目された「種類株」とはどういう株なのか?」~後篇~>」



株式会社 ZUU の冨田和成です。前回は、種類株の特徴について紹介いたしました。今回は、過去の事例や 具体的な企業名をあげて紹介したいとおもいます。

■どんな事例があるのか?

今回トヨタの発行した AA 種類株のように、個人投資家が取得できるものとそうでないものがあります。過去の事例としていくつか挙げてみました。

・ソニーコミュニケーションネットワークの子会社連動株式

2001年にソニーでは子会社のソニーコミュニケーションネットワーク (SCN) を対象とした子会社連動株式 を東証に上場させています。これは俗にいうトラッキング・ストックと呼ばれるもので特定事業部門や子会社 の業績に株価を連動させ、利益配当を行う株式のことです。

株式自体の発行は親会社が行うため、調達した資金は親会社に入るため、傘下にある特定事業セグメントの業績に比例して資金調達ができる手段を採用しています。

・伊藤園の優先株式

伊藤園は 2006 年 9 月に第一種優先株式の発行を行っています。この優先株式は、無議決権である代わりに、 普通株の 125%の配当が得られることが売りとなっていました。ただ、流動性が低いことから人気がそこまで 高まることはなく、現在は会社が買い戻すことにより消滅をすすめている状況です。

■利益のみ追求できる株式

他にも、経営者や監督官庁などの政府に圧倒的有利な議決権を与える変わりに、キャピタルゲインやインカムゲインだけを享受できるサイバーダインの B 種類株式や、経済産業大臣が拒否権を持つ国際石油開発帝石のたった一株の黄金株以外の普通株式の所有などがそれに該当します。海外でもウォーレン・バフェットでも有名なバークシャー・ハザウェイが同様の B 種類株式を発行しています。

逆に黄金株や多議決権株式は一般の投資家が購入したいと思っても手に入れられないものになりますので、種類株で投資できる領域というのもそれなりに制限されていることだけはあらかじめ理解しておくことが必要となります。

>>更に資産運用に関する情報を見られたい方はこちら。

http://www.nichizei.com/fpforum.html

<著者プロフィール>

冨田和成 株式会社ZUU 代表取締役社長兼CEO

http://zuu.co.jp/company/ceo_message

大学在学中にソーシャルマーケティングにて起業。2006年に一橋大学を卒業後、野村證券株式会社に入社。 支店営業にて同年代のトップセールスや会社史上最年少記録を樹立し、最年少で本社の超富裕層向けプライベートバンク部門に異動。その後シンガポールへの駐在、ビジネススクール(金融商品の組成、マーケット・企業分析、ポートフォリオ理論、オルタナティブ投資などを学ぶ)への留学やタイへの駐在などを経て、本店ウェルスマネジメント部で金融資産 10 億円以上の企業オーナー等への事業承継や資産運用・管理などのコンサルティングを担当。2013年3月に野村證券を退職し、「金融×IT」で時価総額100兆円を超える世界一の企業を創るべく、株式会社 ZUU を設立。設立から約1年半で10種類の金融・経済関連メディアを立ち上げ、配信先含めて月間1,000万アクセスを超える日本最大級の金融・経済サイトへと成長させる。月間2万人を超える資産アドバイザーが訪問する専門サイト ZUU Advisors Support を運営するなど専門家向けのサービスも行っている。

参考: ZUU Advisors-Support-: http://support.zuuadvisors.com/

: ZUU online : http://zuuonline.com/

◇今後のメルマガをより良い物とするために下記のページより皆様のお声をお聞かせ下さい。

http://www.nichizei.com/fp-enquete.html

メルマガ執筆者募集のお知らせ

税理士FP 実務研究会事務局では、FP 実務に関する様々なテーマでメルマガの執筆をしていただける方を募集中です。分野・テーマ等は自由です。最近の相談事例や得意分野など、ぜひ寄稿ください。執筆を希望される方は、税理士FP 実務研究会事務局【㈱日税ビジネスサービス 総合企画部】までご連絡ください。TEL 03-3340-4488